３． 観光及び融資政策について

⑵ 事業承継を含めた今後の中小企業支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大きく業績が落ち込み、事業存続が当面の最大の課題となっている中小企業・小規模事業者も多くある中、一方では新しい発想や行動力もこの難局を切り開いていくためには大きな要素となります。

事業承継もそのような観点からも捉えていく必要もあると思います。今後、県として事業承継をどう推進していくのか、お尋ねします。

次に、特例税制の適用は 2027 年 12 月、県への計画提出は 2023 年 3 月がそれぞれ期限となっており、時間の余裕はあまりありません。事業承継税制特例の周知並びに特例を受けるための特例承継計画の提出状況はどうなっているのか。現状をどのように分析・評価し、今後どう取り組んでいくのか、お尋ねします。

三点目、令和 2 年度から始まった、本県の制度である、「事業承継準備応援補助金」の実績について伺います。また、補助金の上限額や事業規模は適切なのか、円滑な事業承継に繋がっているのか、評価についてもお尋ねします。

四点目、国の制度である、「小規模事業者持続化補助金」は本県でも事業拡大や新たなビジネスモデルへの取り組みなど、特に意欲ある事業者にとって、積極的に利用されています。

しかしながら、限度額が 50 万円もしくは 100 万円であることから、新たな販路や新規事業の拡大への契機に結び付いても、そこからの事業拡大に伴う資金需要に対応できないとの声もあります。

次へのステップに踏み出せるような新たな補助金メニューを創設することや、商工会議所・商工会とのより緊密な連携により、企業の情報をキャッチし、国や県などの支援メニューへ、確実につなげていくことが重要と考えますが、知事の見解を伺います。

【服部知事の答弁】

⑴ 今後の事業承継の推進について

県では、県内中小企業・小規模事業者の事業承継を強力に進めるため、国が設置した「福岡県事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめ、商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体など、約170の関係機関で構成する「福岡県事業承継支援ネットワーク」を構築しています。

ネットワークでは、商工会議所・商工会の経営指導員や金融機関の職員を中心に、平成30年度から昨年度までの3年間で、約1万6,000件の事業承継診断を実施し、県内中小企業における事業承継の意識の醸成や事業承継ニーズの把握に取り組んでいます。

また、事業承継診断で把握されたニーズを踏まえ、円滑な事業承継を推進していくため、税理士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、後継候補者の選定や承継時期、財務改善などの経営上の課題への対応について盛り込んだ、事業承継計画の作成についても支援を行っています。

さらに、県では、事業承継計画に基づき承継前に行う新たな取り組みに対して、事業承継準備応援補助金により支援しています。

県としては、こうした取り組みにより、県内中小企業の事業承継を推進してまいります。

⑵ 事業承継税制の周知と特例承継計画の提出状況、今後の取り組みについて

中小企業の事業承継を促進する事業承継税制については、平成30年度から、県による特例承継計画の確認を受けた事業者に対する特例措置が導入され、非上場株式等に係る贈与税・相続税の後継者負担が実質ゼロになっています。特例承継計画については、昨年度までの3年間で、219件の確認を行っています。

この制度の周知にあたり、福岡県事業承継支援ネットワークでは、事業承継ハンドブック約1万冊を、事業承継に関するセミナー等において、中小企業の経営者に配布しています。

また、商工会議所・商工会の経営指導員が、60歳以上の経営者で、後継者がいない等、事業承継の支援が必要な約1万者を訪問したところであり、税制についても説明を行っています。

特例承継計画の申請期限は来年度末であることから、今後、ネットワークを通じ、税制による支援が必要な事業者が期限内に計画策定できるよう、促してまいります。

⑶ 事業承継準備応援補助金の実績と評価について

この補助金は、新商品開発やウェブ作成、経営ノウハウの知識の習得などの、事業承継に向けて行われる新たな取り組みに要する経費について、50万円を上限に補助するものです。これは、新商品の開発や販路開拓などを支援する国の小規模事業者持続化補助金を参考にしています。

予算額は1,000万円で、昨年度から実施しており、18社に対して約750万円を交付したところです。

昨年度は、飲食店における新たなメニュー開発や、販売事業者のECサイトのリニューアルなどの取り組みに活用されており、この補助金をきっかけにして、事業承継が円滑に進んだ、との評価を受けています。

⑷ 意欲ある事業者が次のステップに踏み出すための支援について

新たな事業に意欲的に取り組む中小企業に対しては、県内4地域に設置した、県の中小企業振興事務所、商工会議所・商工会、金融機関、専門家団体等からなる地域中小企業支援協議会において、新たな取り組みを成功させるための経営革新計画の策定支援に地域を挙げて取り組んでいます。

この計画の承認により、補助上限額が1,000万円から3,000万円である国のものづくり補助金の採択に優遇されることから、この活用に向けた支援を行っています。

今後とも、地域中小企業支援協議会を軸に、意欲ある県内中小企業の新たな事業展開を支援してまいります。